

①学校名:	中部大学大学院	②所在地:	愛知県春日井市松本町1200		
③課程名:	生命健康科学研究科 看護学専攻	④正規課程/履修 証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	平成23年4月1日
⑥責任者:	生命健康科学研究科長 城 憲秀	⑦定員:	6名	⑧期間:	2年間
⑨申請する課程 の目的・概要:	<p>生命科学に立脚した本研究科は、保健・衛生学、医学、看護学、医療技術学、工学、農学、理学、薬学の学識・技術を集学的に組み入れて、人間の健康を、追求することを基本理念としている。</p> <p>申請する「看護学専攻」は、少子高齢社会における医療の諸問題を「予防」と「QOL向上」の視点で捉えて看護学に関する学術の理論および科学的思考力、研究能力、実践能力を備えた指導的な役割を果たすことができる特定領域看護学の研究・教育・EBN実践者および高度看護専門職としての看護管理者や組織のリーダーを育成することを目的としている。</p> <p>本専攻における教育研究は、看護学教育分野と看護管理学分野からなる「総合看護学領域」、療養支援看護学分野・精神看護学分野・地域保健看護学分野からなる「生活支援看護学領域」、小児看護学分野、母性看護学分野からなる「発達看護学領域」の3領域7分野で構成される。</p>				
⑩4テーマへの 該当の有無	有(7)	⑪履修資格:	学校教育法第102条に規定される者および本大学院が認める者		
⑫対象とする職 業の種類:	<p>1) 実務に携わる看護師・助産師・保健師・養護教諭等</p> <p>2) 保健・医療・福祉・介護・教育分野の看護職で管理的・指導的立場を目指す者</p> <p>3) 保健師助産師看護師学校養成所で教育業務に従事している者</p>				
⑬身に付けること のできる能力:	<p>(身に付けられる知識、技術、技能)</p> <p>1) 看護学の基盤となる知識と技術</p> <p>2) 看護学研究の基礎知識</p> <p>3) 看護学に関する最新学術情報</p> <p>4) 21世紀型の疾患に対する「予防」と「QOL向上」の基礎的知識</p> <p>5) 生命倫理や幅広い教養</p> <p>6) 総合的・学際的な視点</p> <p>7) 研究者・指導者としての素養</p> <p>8) 養護教諭専修免許状(但し1種免許状保有者に限る)</p>		<p>(得られる能力)</p> <p>本専攻修了によって得られる能力:</p> <p>1) 看護学に関する理論に基づく科学的な思考力</p> <p>2) 看護専門職としての研究能力</p> <p>3) 予防とQOLの視点を備えた総合的判断力と実践能力</p> <p>各自の進学目的に応じ履修分野において修得できる能力:</p> <p>4) 組織を牽引する指導的なマネジメント力</p> <p>5) 保健師助産師看護師学校養成所等での教育能力</p> <p>6) 先端医療や地域医療で幅広く柔軟に活躍できる能力</p>		
⑭教育課程:	<p>研究科共通科目では、疾病予防科学概論<科目>ヘルスプロモーション論<科目>地域健康支援論・演習<科目>において21世紀型の疾患に対する「予防」と「QOL向上」の基礎的知識を修得するとともに、生と死の文明論<科目>障害科学<科目>医用技術の未来学<科目>といった科目において生命倫理や幅広い教養を身につけることを目指している。生命健康科学研究法(生命医科学概論、疫学統計、基礎・臨床実験研究計画法)<科目>では、基礎から応用に至る研究法を理解し研究計画書作成法と研究の実践的方法を修得する。共通科目の履修を通して、総合的・学際的な視点を養うとともに、予防とQOLの視点を備えた総合的判断力と実践能力を身につける。</p> <p>看護学専攻の看護学専門科目はすべて実務家教員が担当する。専攻共通科目では、看護理論<科目>と看護研究方法論<科目>を必修科目と位置づけ、看護学研究の基礎を習得し、看護学に関する理論に基づく科学的な思考力を養う。また看護倫理学<科目>、看護情報マネジメント論<科目>、コンサルテーション論<科目>では、看護学の基盤となる知識と技術を習得する。</p> <p>看護学専攻は「総合看護学領域」、「生活支援看護学領域」、「発達看護学領域」の3領域7分野で構成されており、分野ごとに特論Ⅰ・Ⅱ、課題演習、課題実習の科目があり、学生は関心に基づき分野を超えて履修が可能であるため、看護学に関する最新学術情報を広く学習し、先端医療や地域医療で幅広く柔軟に活躍できる高度な専門性を習得できる。例えば、看護教育学特論Ⅰ<科目>、看護教育学特論Ⅱ<科目>、看護教育学課題演習<科目>、看護教育学課題実習<科目>の履修を通して指導者としての素養を身につけ、保健師助産師看護師学校養成所等での教育能力を高める。また、看護管理学特論Ⅰ<科目>、看護管理学特論Ⅱ<科目>、看護管理学課題演習<科目>、看護管理学課題実習A・B<科目>を通して組織を牽引する指導的なマネジメント力を高める。養護教諭1種免許状を取得している者は、精神看護学特論Ⅰ・Ⅱ<科目>、地域保健看護学特論Ⅰ・Ⅱ<科目>、発達看護学特論A・B<科目>など指定の科目から24単位以上の履修によって養護教諭専修免許状を取得できる。</p> <p>修士論文は分野別の特別研究A・Bを履修し作成する。例えば、療養支援看護学課題演習<科目>および療養支援看護学課題実習<科目>を通して実践における研究疑問の焦点を明らかにし、生活支援看護学特別研究A(基礎研究)<科目>、生活支援看護学特別研究B(発展研究)<科目>での、研究計画書の作成、中間発表会、倫理審査を経て、修士学位請求論文を提出し、審査を受ける過程を経て、看護専門職としての研究能力を身につける。</p>				

⑮修了要件(修了授業時数等):	2年以上在学し、専攻の授業科目について30単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、課程の目的に応じ、修士の学位論文又は特定の課題についての研究の成果を提出し、その審査及び試験に合格すること。							
⑯修了時に付与される学位・資格等:	修士(看護学)							
⑰総授業時数:	121	単位	⑱要件該当授業時数:	115	該当要件	双方向実務家	⑲要件該当授業時数／総授業時数:	95%
⑳成績評価の方法:	各科目の成績評価は、当該授業担当者によってプレゼンテーションやレポートおよび試験によって評価する。 課程の修了に係る評価は、中間報告会および論文発表会を経て、学位審査委員会(主査1名、副査2名)による修士論文の審査及び試験の報告に基づき、生命健康科学研究科委員会での審議により行う。							
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。「ピアレビュー委員会」において、本課程の成果の検証や評価を行う。また、当該検証・評価結果についてはホームページにおいて公表する。							
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	毎年の修了生を対象に、本研究科の教育課程に対する無記名の授業アンケートを実施し、学生からの評価(満足度を含む)を教育課程の改編と教育研究環境の充実に向けた検討資料として活用する。 修了後の進路および職場における役割の変化について、修了時および修了から一定期間経過後(3年、5年)に確認するとともに、「当専攻での学習の有用性」についても調査する。							
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 本学大学院生命健康科学研究科看護学専攻教員、看護実習センター、看護に従事する者(春日井市民病院等)とで構成される「中部大学大学院生命健康科学研究科BP運営委員会」により、教育課程の編成の検討を年に1回、定期的に行い、外部機関の意見を取り入れる。 (自己点検・評価) 同会議体「中部大学大学院生命健康科学研究科BP運営委員会」を年に1回、定期的に行い、外部機関の意見を取り入れ、出された意見について、本課程の企画・運営を担う専攻会議および研究科委員会において関係者で共有し、検討を行いながら教育課程の自己点検・評価に反映させる。							
㉔社会人が受講しやすい工夫:	夜間・土曜開講(昼夜開講制)、長期履修生制度、ビデオオンデマンドやビデオ会議システムを利用した遠隔授業、集中開講、経済的支援(研究費補助:研究用図書・備品・消耗品・旅費・校正費等の補助)							
㉕ホームページ:	(URL) https://www3.chubu.ac.jp/academics/graduate/life_health/nursing/							

事務担当者名:	山本 良夫	所属部署:	学事部
連絡先:	(電話番号) 0568-51-5042 (E-mail) setti@office.chubu.ac.jp		

*パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

*様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。